

読売中高生新聞（376.5×248mm）

ハンセン病問題に関する「親と子のシンポジウム」

正しく知って 偏見や差別のない 社会をつくる

2月下旬、今も社会に残る、ハンセン病の元患者や家族への偏見・差別をなくすためのシンポジウムがオンラインで開催。専門家や当事者の皆さんが、ハンセン病問題に関する課題や正しい知識、歴史を伝えていくことの大切さを訴えました。

ハンセン病とは

ハンセン病は「らい菌」という細菌に感染することで起こる病気です。手足の指先の神経が麻痺したり、皮膚が変形したりすることがあります。しかし、らい菌の感染力は弱く、発病することは極めてまれです。また、万が一発病しても、現在は早期発見と適切な治療により、後遺症が残ることなく完治します。

広告

ハンセン病患者・元患者と家族の気持ちを想像しよう

基調講演

過ちを繰り返さないために

公益財団法人
人権教育啓発推進センター 理事長
坂元 茂樹さん

ハンセン病への偏見・差別の大きな特徴は、法律が作り出したものであるという点です。明治～昭和期に制定された法律は、ハンセン病患者を社会から強制隔離するものでした。これが「ハンセン病は感染力の強い病気だ」という誤解を生み、患者や家族への恐怖感や差別意識の元となったのです。元患者による「ハンセン病国家賠償訴訟」、元患者の家族による「ハンセン病家族国家賠償請求訴訟」において、熊本地方裁判所がいずれも国の責任を認める判決を下しました。二つの判決は、国の隔離政策によって元患者や家族が社会的差別を受けてきたと認定。国は補償を行うとともに当事者の名誉回復などに向けた取り組みを始めました。しかし、真の救済には、社会に根深く残る差別の解消が必要です。社会全体の意識改革を目指した粘り強い啓発活動が欠かせません。前述の家族訴訟の判決は、家族が受けた被害を「人生被害」と表現し、弁護団団長は、地域の一人一人が加害者であったと指摘しました。こうした言葉は、偏見・差別による被害の大きさや、誰もが加害者になり得ることを示唆しています。元患者や家族への偏見・差別をなくし、ハンセン病問題における過ちを繰り返さないよう、私たち一人一人が考えていく必要があると思います。

パネルディスカッション

いま、私たちが考えるべきことは？

この知見を次の世代へ

コーディネーター
全国人権擁護委員連合会 会長 **内田 博文**さん

森さんには療養所における課題を、国家賠償訴訟で先頭に立たれた堅山さんには判決後の現状を伺いました。黄さんにはハンセン病に関わる今後の人権教育啓発を、瀬谷さんには自治体が偏見・差別の解消に取り組む際の注意点を話いただきました。皆様には心より御礼申し上げます。

「強制的場」を「共生の場」へ

ハンセン病遺棄国家賠償訴訟
全国原告団協議会 事務局長
堅山 勲さん

私は13歳の時にハンセン病療養所に強制入所させられ、家族はバラバラに。今、私たちは強制（隔離）の場を共生の場に変える活動をしています。一人一人が変わることが、社会で一緒に暮らせる「共生の場」を作り出すことになることを、知っていただければと思います。

偏見・差別の一掃を

全国ハンセン病療養所
入所者協議会 会長
森 和男さん

国の隔離政策により、国民にハンセン病に対する恐怖が定着し、元患者や家族は厳しい偏見・差別の中におかれました。熊本地裁の二つの判決は、問題の解決に向けて大きな力になりましたが、今後も人権啓発・人権教育の普及・啓発活動に一層取り組んでいくべきだと思っています。

患者家族の被害とは何だったか

ハンセン病
家族訴訟原告団 副団長
黄光男さん

私たち患者家族は、一般市民からいじめや差別などの被害を受けてきました。ハンセン病患者の身内がいることを語れないまま暮らしている方は、今もたくさんいます。このような被害を生まないためには、誰もが、おかしいことはおかしいと言える人間になる必要があります。

誰一人取り残さない社会を目指す

社会福祉法人慈愛園 理事長・
前熊本県知事
瀬谷 義子さん

国連が掲げるSDGsは、加盟国に「誰一人取り残さない社会を作っていく」と呼びかけています。ハンセン病患者や家族の方々も取り残してはなりません。偏見・差別のない社会をどう作り、次の世代にどう手渡していくか。この点を大切に、私たちはこの問題に粘り強く取り組んでいく必要があります。

知っていますか？

「子どもの人権110番」

いじめや体罰などの困りごと、ひとりで悩まないで相談してください。

子どもの人権110番

0120-007-110
(通話料無料)

みんなの人権110番

0570-003-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

外国人のための人権相談

0570-090911
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html>

「インターネット人権相談」

インターネットでも人権相談を受け付けています。

パソコン・携帯電話・スマートフォン共通
<https://www.jinken.go.jp>

インターネット人権相談 検索

- 法務省人権擁護局 <http://www.moj.go.jp/JINKEN>
- 人権啓発活動ネットワーク協議会 <http://www.moj.go.jp/jinkennet>
- YouTube法務省チャンネル <https://www.youtube.com/MOJchannel>
- YouTube人権チャンネル <https://www.youtube.com/jinkenchannel>
- 人権ライブラリー <http://www.jinken-library.jp>

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

【ビデオ】人権アーカイブ・シリーズ

分かりやすくまとめた映像で、ハンセン病をきちんと知ろう

「ハンセン病問題」～過去からの証言、未来への証言～

ハンセン病問題の歴史的な経緯や時代ごとの社会情勢、問題の本質などについて、関係者の証言や解説をもとに分かりやすくまとめた映像。幅広い世代が学びを得られます。

映像はこちらから▶<https://youtube.be/eRKCmfkc5w>

「家族で考えるハンセン病」

実際のハンセン病患者も登場するドラマ作品。中学1年生の清香が友達と療養所を訪れるなどして、ハンセン病問題や人権の大切さについて理解していきます。

映像はこちらから▶<https://youtube.be/GRCADCC3hs>

KEN あゆみちゃん

読売 KODOMO 新聞 (376.5×248mm)

広告

ハンセン病問題に関する「親と子のシンポジウム」

正しく知って 偏見や差別のない 社会をつくろう

ハンセン病患者・元患者と家族の気持ちを考えてみよう

2月下旬、今も社会に残る、ハンセン病の元患者や家族への偏見・差別をなくすためのシンポジウムがオンラインで開かれたよ。専門家や当事者の皆さんが、ハンセン病問題に関する課題や正しい知識、歴史を伝えていくことの大切さを話したんだ。

ハンセン病とは？

ハンセン病は「らい菌」という細菌に感染することで起こる病気。手足の指先の神経が麻痺したり、皮膚が変形したりすることがあったんだ。でも、らい菌の感染力はとても弱く、感染しても発病することはほとんどないよ。もし発病しても、いまは早期発見と適切な治療により、後遺症が残ることなく完治するんだ。



コーディネーター

この知見を次の世代へ

全国人権擁護委員会 会長
内田 博文さん

いま、私たちが考えるべきことは？

パネリスト

偏見・差別の掃却を

全国ハンセン病療養所入所者協議会 会長
森 和男さん

ハンセン病が治るようになってからも、国が強制隔離を続けたため、怖い病気だという思いが根付いてしまっています。この偏見・差別を一掃して、みんなが共生できる社会になることを願っています。

「強制の場」を「共生の場」へ

ハンセン病遺棄国家賠償訴訟 全国原告団協議会 事務局長
堅山 勲さん

私は13歳でハンセン病療養所に強制入所させられ、家族はバラバラになりました。今、私たちは強制（隔離）の場を共生の場に変える活動をしています。社会を変えるため、この活動を多くの方に知ってほしいと思います。

患者家族の被害とは何だったか

ハンセン病 家族訴訟原告団 副団長
黄光男さん

私たちは患者家族は、まわりの一般の人たちからいじめや差別を受けてきました。このような被害を生まないためには、誰もが、おかしいことはおかしいと言える人間になることが必要だと思います。

誰一人取り残さない社会を目指す

社会福祉法人慈愛園 理事長・前熊本県知事
潮谷 義子さん

国連はSDGsで、「誰一人取り残さない社会を作っていく」と呼びかけています。ハンセン病の元患者や家族も取り残してはなりません。偏見・差別のない社会に向けて、粘り強く啓発に取り組んでいく必要があります。

基調講演

過ちを繰り返さないために

ハンセン病への偏見・差別の大きな特徴は、法律が作り出したものであるという点です。明治～昭和期に制定された法律は、ハンセン病患者を社会から強制隔離するものでした。これがハンセン病への偏見・差別を生み、患者や家族を苦しめる原因となりました。ハンセン病国家賠償訴訟、ハンセン病家族国家賠償請求訴訟において、熊本地方裁判所がいずれも国の責任を認める判決を下し、隔離政策の誤りを認定。国は元患者や家族の名誉回復などのために取り組みを始めました。しかし、真の救済には差別の解消が必要です。前述の「家族訴訟」で弁護団団長は、地域の一人一人が加害者だったと指摘しました。元患者や家族への偏見・差別をなくし、ハンセン病問題の過ちを繰り返さないために、これから私たち一人一人が考えていく必要があります。

公益財団法人人権教育啓発推進センター 理事長 **坂元 茂樹さん**

知っていますか？

「子どもの人権110番」

いじめや体罰などの困りごと、ひとりで悩まないで相談してね。

子どもの人権110番
☎0120-007-110

みんなの人権110番
☎0570-003-110

女性の人権ホットライン
☎0570-070-810

外国人のための人権相談
☎0570-090911 <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html>

インターネットでも人権相談を受け付けています。

「インターネット人権相談受付窓口」





パソコン・携帯電話・スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp>

インターネット人権相談 **検索**

●法務省人権擁護局 <http://www.moj.go.jp/JINKEN>
 ●人権啓発活動ネットワーク協議会 <http://www.moj.go.jp/jinkennet>
 ●YouTube法務省チャンネル <https://www.youtube.com/MOJchannel>
 ●YouTube人権チャンネル <https://www.youtube.com/jinkenchannel>
 ●人権ライブラリー <http://www.jinken-library.jp>

【ビデオ】人権アーカイブ・シリーズ

分かりやすくまとめた映像で、ハンセン病をきちんと知ろう

「ハンセン病問題」～過去からの証言、未来への展望～

ハンセン病問題の歴史的な経緯や時代ごとの社会情勢、問題の本質について、関係者の証言や解説をもとに分かりやすくまとめた映像です。

映像はこちらから▶<https://youtube.be/eKCMf-kcSw>

「家族で考えるハンセン病」

中学1年生の主人公が友だちと療養所を訪ねるなどして、ハンセン病問題や人権の大切さについて理解していくドラマ作品。実際のハンセン病元患者も登場。

映像はこちらから▶<https://youtube.be/cRAIDCC3hs>



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員会

■採録記事【令和3年3月18日（木）／朝日小学生新聞・全5段】

朝日小学生新聞（170×382mm）

ハンセン病問題に関する「親と子のシンポジウム」

正しく知って偏見や差別のない社会をつくろう

ハンセン病患者・元患者と家族の気持ちを考えてみよう

2月下旬、今も社会に残るハンセン病の元患者や家族への偏見・差別をなくすためのシンポジウムがオンラインで開かれたよ。専門家や当事者の皆さんが、ハンセン病問題に関する課題や正しい知識、歴史を伝えていくことの大切さを話したんだ。

パネルディスカッション

この知見を次の世代へ

コーディネーター 全国人権擁護委員連合会 会長 **内田 博文さん**

森さんには療養所における課題を、国家賠償訴訟で判決後の現状を伺いました。黄さんにはハンセン病に関わるこれからの人権教育意見について、潮谷さんには自治体で偏見・差別の解消に取り組む際の注意点について意見を伺いました。貴重な知見をお話しいただきました。皆様には心より御礼申し上げます。

パネリスト

偏見・差別の一掃を

全国ハンセン病療養所入所者協議会 会長 **森 和男さん**

ハンセン病が治るようになってからも、国が強制隔離を続けたため、怖い病気だという思いが根付いてしまっています。この偏見・差別を一掃して、みんなが共生できる社会になることを願っています。

「強制的場」を「共生の場」へ

ハンセン病療養所国家賠償訴訟 全国原告団協議会 事務局長 **豎山 順さん**

私は13歳でハンセン病療養所に強制入所させられ、家族は「バラバラになりました。今、私たちは「強制的（隔離）の場」を共生の場に変える活動をしています。社会を変えるため、この活動を多くの方に知ってほしいと思います。

患者家族の被害とは何だったか

ハンセン病療養所国家賠償訴訟 副団長 **黄光男さん**

私たち患者家族は、まわりからいじめや差別を受けてきました。このような被害を生まないためには、誰もが、おかしいことはおかしいと言える人間になることが必要です。

誰一人取り残さない社会を目指す

社会福祉法人慈愛堂 理事長・前熊本県知事 **潮谷 義子さん**

国連は「誰一人取り残さない社会を作ろう」と呼びかけています。それはハンセン病の元患者や家族も同じ。偏見・差別をなくすために粘り強い啓発が必要です。

基調講演

過ちを繰り返さないよう啓発を

公益財団法人人権教育啓発推進センター 理事長 **坂元 茂樹さん**

ハンセン病への偏見・差別の大きな特徴は、法律が作り出したものであるという点です。ハンセン病患者を社会から強制隔離するという法律が偏見・差別を生み、患者や元患者、家族を苦しめる原因となりました。その後、熊本地方裁判所が二つの国家賠償請求訴訟で、いずれも国の責任を認める判決を下しましたが、真の救済には差別の解消が必要です。元患者や家族への偏見・差別をなくし、ハンセン病問題の過ちを繰り返さないために、これから私たち一人一人が考えていく必要があります。

知っていますか？ **子どもの人権110番** いじめや体罰などの困りごと、ひとりで悩まないで相談してね。

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

インターネットでも人権相談を受け付けています。インターネット人権相談 検索

■採録記事【令和3年3月18日（木）／毎日小学生新聞・全5段】

毎日小学生新聞（168×240mm）

ハンセン病問題に関する「親と子のシンポジウム」

正しく知って偏見や差別のない社会をつくろう

ハンセン病患者・元患者と家族の気持ちを考えてみよう

2月下旬、今も社会に残るハンセン病の元患者や家族への偏見・差別をなくすシンポジウムがオンラインで開かれたよ。専門家や当事者の皆さんが、ハンセン病問題の課題や正しい知識、歴史の大切さを話したんだ。

パネルディスカッション

この知見を次の世代へ

コーディネーター 全国人権擁護委員連合会 会長 **内田 博文さん**

森さんには療養所の課題、豎山さんには判決後の現状を伺いました。黄さん、潮谷さんには偏見・差別の解消に取り組む際の注意点をお話しいただきました。貴重な知見をお披露いただき心より御礼申し上げます。

パネリスト

偏見・差別の一掃を

全国ハンセン病療養所入所者協議会 会長 **森 和男さん**

ハンセン病が治るようになってからも、国が強制隔離を続けたため、怖い病気という思いが根付いてしまっています。偏見・差別のない社会の実現を願います。

「強制的場」を「共生の場」へ

ハンセン病療養所国家賠償訴訟 全国原告団協議会 事務局長 **豎山 順さん**

私たちは強制（隔離）の場を共生の場に変える活動をしています。社会を変えるため、この活動を多くの方に知ってほしいと思います。

患者家族の被害とは何だったか

ハンセン病療養所国家賠償訴訟 副団長 **黄光男さん**

私たち患者家族は、まわりからいじめや差別を受けてきました。このような被害を生まないためには、誰もが、おかしいことはおかしいと言える人間になることが必要です。

誰一人取り残さない社会を目指す

社会福祉法人慈愛堂 理事長・前熊本県知事 **潮谷 義子さん**

国連は「誰一人取り残さない社会を作ろう」と呼びかけています。それはハンセン病の元患者や家族も同じ。偏見・差別をなくすために粘り強い啓発が必要です。

基調講演

過ちを繰り返さないよう啓発を

公益財団法人人権教育啓発推進センター 理事長 **坂元 茂樹さん**

ハンセン病患者を社会から強制隔離するという法律が偏見・差別を生み出しました。その後、熊本地方裁判所が二つの国家賠償請求訴訟で、いずれも国の責任を認める判決を下しましたが、真の救済には差別の解消が必要です。元患者や家族への偏見・差別をなくし、ハンセン病問題の過ちを繰り返さないために、これから私たち一人一人が考えていく必要があります。

知っていますか？ **子どもの人権110番** いじめや体罰などの困りごと、ひとりで悩まないで相談してね。

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

インターネット人権相談 検索